平成２８年（再イ）第１０５号
名古屋市天白区向が丘４丁目1425番地　ＭＩＫＡＺＵＫＩ　ＧＡＲＤＥＮ106号
再生債務者　青木　樹里
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年１月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年１月６日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（再イ）第１９６号
名古屋市港区稲永１丁目７番41号　ＮＥＯ　ＣＯＲＯＮＥＴ801号
再生債務者　小曽根　進
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年１月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年１月６日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（再イ）第２０７号
名古屋市港区小碓４丁目198番地　宝マンション小碓第二1106号
再生債務者　横井　教充
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年１月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年１月６日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（再イ）第２１９号
名古屋市中川区かの里１丁目701番地　ライオンズガーデン戸田801号
再生債務者　木下　真啓
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年１月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年１月６日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（再イ）第６８号
京都市右京区常盤仲之町19番地　常盤コーポ302号（前住所）京都府向日市鶏冠井町山畑２番地の２　第二ヤサカ交通（株）社宅
再生債務者　白須　　守
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年１月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年１月10日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２７年（再イ）第６号
岡山県美作市中谷187番地１
再生債務者　茶室　**隆**一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年１月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年１月10日　岡山地方裁判所津山支部

平成２８年（再イ）第３９号
広島県廿日市市大野原３丁目４番34号（101）
再生債務者　大田　由美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年１月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年１月10日
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（再イ）第１９４号
札幌市白石区菊水元町８条３丁目４番16号
再生債務者　畑山　隆志
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年１月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年１月10日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（再イ）第１１号
北海道岩見沢市７条東３丁目18番地６　メゾーン73　102号
再生債務者　長澤　雅彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年１月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年１月10日
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２８年（再イ）第１３号
青森県弘前市大字新町211番地２　メイユールナリタ105号
再生債務者　八木橋達雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年１月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年１月10日　青森地方裁判所弘前支部

平成２８年（再イ）第３１号
三重県津市安濃町浄土寺18番地15
再生債務者　小林　裕司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年１月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年１月10日　　津地方裁判所再生係

平成２８年（再イ）第４７号
兵庫県伊丹市西台４丁目５番６号
再生債務者　下仲　康嵩
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年１月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年１月10日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２８年（再イ）第４５号
兵庫県加古川市加古川町南備後141番地の15
再生債務者　山本　智広
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年１月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年１月10日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（再イ）第７号
高知市吉田町５番３号　渡辺マンション301
再生債務者　本田　博之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年１月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年１月10日
高知地方裁判所民事部個人再生係

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部公告第20号

研究学園都市計画事業萱丸一体型特定土地区画整理事業に係る下記の者に対する土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第110条第１項の規定による清算金額の通知について、送付すべき場所を確知することができなかったので、同法第133条第１項の規定により、その内容を下記のとおり公告する。

平成29年１月20日
研究学園都市計画事業
萱丸一体型特定土地区画整理事業
施行者　独立行政法人都市再生機構
首都圏ニュータウン本部
本部長　茂木　貴志

記

1　清算金額通知者
(1)　氏名　勝田　雄吉
住所　千葉県千葉市幕張町一丁目5018番地
(2)　氏名　土子　一之
住所　北海道千歳市春日町二丁目１番地63
(3)　氏名　溝口　迪子
住所　東京都渋谷区渋谷三丁目11番７号
(4)　氏名　名取建設株式会社
住所　東京都豊島区西池袋一丁目28番７号　ニイミビル

2　通知内容
清算金額通知書

研究学園都市計画事業萱丸一体型特定土地区画整理事業の施行地区内にある貴殿の所有権を有する土地について、土地区画整理法第94条に規定する清算金を、下記のとおり決定しましたので、通知いたします。

なお、下記注意事項及び教示をご熟読の上、必要な手続きをお取りください。

(1)　勝田　雄吉
徴収清算金　　金274,246円
交付清算金　　金０円
供託すべき金額　金０円
清算金額内訳
従前の土地
町名地番　つくば市中野字墓山205―71